第３回「旧上野ふれあいプラザ跡地活用デザイン会議」会議録

１．開 催 日 令和８年９月 18 日（金）

２．場　　所 伊賀市役所本庁舎 202・203 会議室

３．出 席 者 浅野聡、中井孝幸、武保学、笹山忠臣、岡森史枝、石橋広保、谷武尚、
山本真希子

４．事 務 局 産業農林部 堀川部長、産業農林部 吉岡次長
中心市街地課 森中課長、中林主幹、山中主査、前川

５．議 事 録

（午後１時 30 分開会）

（事務局）

定刻となりましたので、ただいまより第３回旧上野ふれあいプラザ跡地活用デザイン会議を開催いたします。

本会議は、「伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱」第３条により、会議を公開し、会議の傍聴を認めております。傍聴や報道関係者の撮影、会議の録音、会議録の公開につきまして、ご了解いただけますようよろしくお願いします。

まず初めに、会議の成立についてご報告いたします。

本日、伊藤委員、来光委員よりご欠席の報告を受けております。つきましては、ただいまの出席委員数は８名であり、委員の過半数のご出席をいただいておりますので、「旧ふれあいプラザ跡地活用デザイン会議設置要綱」第６条第２項に基づき、会議は成立しております。

それでは、議事に入る前に、本日の配付資料について確認させていただきます。（本日配付資料の確認）資料に漏れはございませんでしょうか。

では、本日の議事に入らせていただきます。以降の進行につきましては、委員長にお願いいたします。

（委員長）

皆さん、こんにちは。

本日もお忙しい中、デザイン会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日も資料が配付されていると思いますので、前回に続き、事務局からの資料説明が終わった後で、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。適宜よろしくお願いいたします。

特に、前回委員会でお伝えした通り、市民の皆様の意見を聞くということで、夏の間にたくさんの市民の方にご参加いただき、意見を聞いておりますので、まずはその結果報告を聞いていただけたらと思います。

それでは、着席して進行させていただきます。最初に、事項の１番目について、説明をよろしくお願いします。

（事務局）

事務局資料説明

（委員長）

はい、どうもありがとうございました。

前回議論した内容としては、今説明があった通りです。跡地に求められる機能として３つにまとめたこと、それから、現在の建物の取り扱いとしては３つの案を検討し、実現にあたっての予算なども考慮すること、また、この地域は景観計画が適用されていますので、城下町のまちづくりという視点も重要であること、こういった視点から、前回は案①、つまり一度建物を解体して、必要な３つの機能を満たすものを改めて整備し直す、という方針でまとめさせていただいたかと思います。

この案を、市民の方々に８月から９月にかけてご覧いただいた、という状況です。

それでは、前回の経緯の確認について、何かご質問はありますでしょうか。

（質問なし）

よろしいですか。

では続けて、事項の２番目「オープンハウス等意見聴取の集計」及び「総合分析」について説明をお願いいたします。

（事務局）

事務局資料説明

（委員長）

はい、説明どうもありがとうございました。

今、8 月・9 月に市民の方に意見を聞いた結果をまとめていただきました。先ほど報告がありました通り、オープンハウスに直接来られた方、それから Web 上、合わせて 434 人の方に回答していただいて、特にオープンハウスに来ていただいたのは 160 人ですよね。私個人としては、予想していたよりもかなりたくさんの方に見ていただけたのかなと思います。なかなか、オープンハウスというのは市民の方に関心がないと、これだけ 100 名を超えるような合計人数にはならないこともありますので、個人的に予想していたよりもかなり多くの方に来ていただいて、パネルを見てアンケートを書いていただけたのかなというふうに思いました。

ただいま報告があった内容につきまして、委員の方からご質問やご意見、ご感想などがありましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。

（委員）

回答者で上野地区は 56.2%ですが、中心市街地からアンケートに来られた方はどのくらいかお分かりですか。

（事務局）

中心市街地という括りではアンケートを取っていませんが、感覚的にはオープンハウスに来ていただいた 8 月 4 日 SAKAKURA BASE と、あとはハイトピア伊賀の時ですが、特にハイトピア伊賀では歩いてふらっと来られている方も、来られた中では「この辺に住んでいる」という方もいらっしゃいました。ですので、8 月 4 日・18 日に来られた方は、ほぼ中心市街地の近辺にお住まいの方ではないかという印象を受けています。ただ、アンケート

でそこまで細かく取ったわけではないので、正確なデータとしては分かりません。
（委員）
アンケートの中に、「どの辺りにお住まいですか」というような項目がちらっとあったように思いますが、あれは違いましたか。
（事務局）
居住地区のチェック項目はありましたが、それは旧市町村割りで取ったものでして、その中に「中心市街地」という項目はありませんでした。よろしいでしょうか。
（委員）
はい。
（委員長）
他の委員から何か確認したいことはございますか。
（委員）
行政の担当者として、このアンケートで 10 代の回答が多かったのは、やはりアンケートを実施した場所が 10 代の集まる場所であったことが大きいと考えていらっしゃいますか。
そしてもう一つ、この 10 代の方たちは、コスト的な部分を理解した上で回答していると思われますか。分かる範囲でお答えいただきたいと思います。
（事務局）
10 代の方につきましては、これも印象にはなりますが、オープンハウスにも数名いらっしゃいましたし、特に SAKAKURA BASE で実施したときは若い方が上がってきてくれたりもしました。
あとは、Web で各学校などにも広く意見をいただきたいと周知を送っていましたので、そういったところから 10 代の方の回答が多かったのかなという印象です。
また、コストの話ですが、Web ではオープンハウスと同じようにパネル展をしましたが、なかなかそれがうまく伝わらなかった可能性はあるのかなと、結果を見た印象です。
（委員）
ということは、「建て替えないで建物を活用することが、一番コストがかからない」と感じて回答している可能性もあるということですね。
（事務局）
それもありますし、例えば、10 代の方は、古いものを残すとかを「ノスタルジー」と言いますか、「昭和レトロなものが良い」というような印象から、「そのまま利活用できるのではないか」という考えがあったのかなと。あとは、旧庁舎がうまくリノベーションできましたので、「ああいうふうにリノベーションできたらいいのではないか」というような印象があったのでとは思います。
（委員）
はい、ありがとうございます。
（委員長）

はい、よろしいですか。では、他の委員の方、何か確認したいことやご感想をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

（委員）

18 ページの「望まれている空間機能×年代」についてですが、これは複数回答可ということですか。

（事務局）

はい、これは複数回答です。この左側の数字は、複数回答を年代別にしたという意味です。

（委員）

はい、分かりました。

（委員長）

はい。他の委員の方、いかがですか。

（委員）

今回のオープンハウスで皆さんの意見を聞いたわけですけど、「この会議で進めてきたことがやはりそうだったね」という確認をするためのデータなのか、もしくは皆さんに意見を聞いて「やはりこの方向だね」となったというところなのか。今回のオープンハウスの位置付けがどういうものだったのか、ご教示いただけますか。

もしくは、そこで何か新しい意見が出てきたとか、これは前回から話していたこととは違うぞ、という点や、特に注目すべき点があったというのであれば、それを説明していただきたいです。基本的には前回から話していた通りの結果だというご認識でしょうか。

（事務局）

まず、オープンハウスの位置づけですが、このデザイン会議において、方向性として、例えば「解体が必要かどうか」などといった大きな 3 本柱の方針を決めていただきました。ただ、それについて委員の方から、「この方向性が本当に市民の総意なのだろうか」というお話がありましたので、それについて今回、意見を問わせていただいた、というのが経緯です。その結果が、今の報告内容となっております。

この後、議論をしていただくわけですが、そこで解体をするのかしないのかは、ここに結果も出ています通り、市民の皆さんのご意見と、委員の皆さんに考えていただいた方向性が大きくは変わっておりませんでしたので、「この方向性でよろしいですか」ということを今回確認させていただくということが 1 点です。

それと、整備の内容につきましては、大きな項目につきましては「商店街や事業者と連携したチャレンジショップ・イベント」で 271 票を占めていまして、次に「案内看板など、まち歩きの情報発信」が 166 票でした。

自由意見もいろいろ出ていますが、この自由意見は、基本的にはその 2 つの大きな項目に該当しない意見が書かれている傾向が強いです。今回の協議の 2 点目としては、この自由意見も参考にしていただいた上で、議論していただければと思います。

（委員）

基本的にこのデザイン会議が間違っていないということを確認したということですね。
（事務局）
ただ、10 代の方の意見が少し全体と違う傾向があり、若干のズレがあったことは私たちも注目しました。最終的に「昭和レトロが良い」といった意見の背景は、正直よく分かりません。アンケートの際に費用対効果の資料も提示しましたが、そこをちゃんと注視して回答したかどうかは不明です。
（委員）
今回のアンケートは結構抽象的な聞き方でした。もし、もう少し具体的に「こうしたら、こう高くつきますよ」という説明をした上で再度アンケートを取れば、また回答の傾向が変わった可能性はあると思いますが。
（事務局）
今回はそこまで詰めていません。
（委員長）
よろしいでしょうか。
（委員）
はい、確認できました。ありがとうございます。
（委員長）
他の委員の方、いかがでしょう。何かありますか。
よろしいですか。はい、皆さん発言していただきましたので、よろしいですかね。
はい、ありがとうございました。それでは、市民の方の意見について、委員の皆さんに確認をしていただきました。
今回事務局からの説明がありました通り、デザイン会議で示した 3 つの方向性のうち、「解体して必要な機能を入れ直す」という意見が一番多かったので、デザイン会議で決めた方針と、その点については重なることが確認できたかと思います。
それからまた、デザイン会議で前回、入れる機能として「回遊の拠点」「日常リビング」「防災機能」という 3 つをまとめましたが、アンケートで出されたソフト面の利用に関する意見も、概ねこの 3 つの中に集約できるという状況が確認できたかと思います。
今後は、これらをどういうふうに実現していったら良いのかということについての議論を進めていくことができればと思います。
では、資料の 30 ページを見てください。協議事項に入っていきたいと思います。「①既存建物の取扱いについて」を事務局より説明お願いします。
（事務局）
事務局資料説明
（委員長）
ただいま提案がありました通り、市民アンケートの結果を踏まえて案①の方向で協議を進めていくということにさせていただいてよろしいでしょうか。（委員の異議なし）

（委員）
コストについてですが、これは 20 年間のコストという形でしょうか。
（事務局）
はい、その通りで資料 28 ページにあります。第 2 回目の会議で示された条件に基づき、市として様々な公共工事を参考に見積もったものです。建物規模にもよりますし、あくまでも概算の数字です。
（委員）
解体する場合、国からの補助金は出るのでしょうか。
（事務局）
そのあたりのお話も後ほどさせていただきます。
あと、この試算は小さな建物と広場を前提としていますが、例えば、全天候型の広場整備になると、15 億円くらいはかかります。
（委員）
それでも（他の事例に比べれば）安いとは思います。ここに 15 億、16 億かけたとしてもまだ安いということで、他では 50 億という話もあります。
（事務局）
ただ、その他に年間の維持管理費が約 3,000 万円かかると思われます。
（委員長）
はい、ご確認ありがとうございます。他に何かありますか。よろしいですか。
それでは、32 ページ、次の議題②「整備内容及び整備主体・運営主体」の検討内容について、説明をお願いします。
（事務局）
事務局資料説明
（委員）
これは、次回で最後ということですか。
（事務局）
はい。今のところは次回で一区切りとする予定ですが、当然、皆様の審議の状況にもよります。説明は以上です。
（委員長）
はい、それでは、ただいま説明があった内容につきまして、ご提案、ご質問などがあればお願いしたいと思います。
（委員）
前回から、そして最初からずっと提案させていただいております通り、まず公園機能、そしてもう一つ、ここでは防災という形で書かれていますが、できれば敷地の地下に防火水槽を埋めていただきたいです。
これも前回お話ししましたが、旧上野エリアは高台になっており、防火水利が不足してい

る状況で、消防活動においても水の確保が難しいという懸念があります。以前は町の真ん中にあたる銀座中央駐車場に防火水槽が埋め込まれていましたが、そちらが売却されて病院になるということで、現在、このエリアには防火水槽がない状態です。ですから、このような伊賀市が所有する公共の土地には、ぜひとも防火水槽を設置していただきたいです。

もう一点、やはり商店街の一つの空間として、建物の道路側には若い方が今後、町中の空き店舗を使って商売を始めやすいように、チャレンジショップを設けていただきたいです。そこで若い方に商売にチャレンジしていただき、やれるという気概を持った方には、町中の空き店舗を利用してお店を開いていただくのが、にぎわいを呼ぶ一番のカンフル剤になるのではないかと考えておりますので、そういった形での整備をお願いしたいと思います。

（委員長）

はい、わかりました。防火水槽、オープンスペース、それからチャレンジショップの提案がありました。これについて事務局からコメントはありますか。

（事務局）

防火水槽につきましては、消防の関係もございますのでご意見としていただき、関係部署と共有しまして次回方向性をお示しさせていただきます。

あと言わせていただくとしましたら、国の補助金を活用し、一過性で終わるものではないようなものを検討していただきたいです。

（委員）

はい、了解しました。

（委員長）

はい。では他の委員の方、いかがですか。

（委員）

32 ページのステップ 3 にある「空間・建物の具体化」についてですが、これはこの審議会の中で決めるメニューという認識でよろしいでしょうか。

（事務局）

はい、ステップ 3 の 4 つのメニューを決めていただきたいと考えています。これが来年度以降の基本設計に繋がっていくと位置付けたいとも考えています。

（委員）

しかし、かなり具体的なことですので、これをどこまで決められるのかが難しいところだと感じます。実際に設計や施工をする人、あるいは運営をする人ではない我々が、ここをどれだけ具体的に決められるのか、なかなかイメージがつきません。これは、実際に事業者などを募集する際の、要綱の枠組みを決めていくようなイメージでしょうか。

（事務局）

具体化というのは、例えば建物というのはチャレンジショップを設置するのに必要最低限のものです。事務局としてはその程度の話であります。ですので、「トイレがあった方がいいですよね」「いや、横に 200、300m 行けばありますからいらないですよね」とか、「休

憩して外の景色を楽しめるスペースがあると良い」といった、そのようなイメージで皆様に具体的なご意見をいただけるとありがたいです。

（委員）

かなり漠然としたことしか決められないのだろうな、という感じがしました。

それから、もう一つ、「運営主体を検討」とありますが、具体的にどういう意味なのか読み取れませんでした。これは、どこで、どのように検討するイメージなのでしょうか。

（事務局）

運営主体につきましては、この事業で PPP や PFI を活用することも考えられますが、例えばチャレンジショップを運営していただける主体について地元が運営するなど、そのぐらいのことを考えていただければと思います。本来であれば補助金のところをもう少し詰めて、運営主体がどの程度ご負担いただくかをお示しすべきでした。今回、運営主体についてご意見をいただくのは難しいかと存じます。次回の会議でもう少し具体的にご説明させていただきます。ただ、PFI のような大型なものではないとうことです。

（委員）

例えば、公園の管理は中町自治会が担うなど、そういった部分はある程度掘り下げられるかと思います。完全に市からの委託型にするという選択肢もありますが。

（事務局）

理想論で言いますと、地域の方などに運営していただくと、しっかりと整備・運営していただける可能性もあります。外部の方だと地域密着型から外れるのではないかと思います。

（委員）

その運営の話について、一つよろしいですか。

今、伊賀市の方で駐車場も検討していらっしゃると思うのですが、それと同じで、ああいう大きな広場の利用というのは、やはりその地域の人が一番わかっていらっしゃると思うのです。何か大きなお祭りをしたいけれど広場がない、というような時に、地域の人が管理していれば「この日は地域の祭りで使います」というように、柔軟に活用できます。普段は駐車場として収益を上げてもらい、いざという時には地域文化をつなぐための場所として使えるように、普段からその場所を管理していただくのが、一番地域にプラスになりますし、ひいてはそれが伊賀市のプラスになると考えております。

ですから、やはりこのような大きな場所は、地域の方やその地域に関わる団体に管理していただくのが一番良いのではないでしょうか。最初の案で言えば、やはり町の自治単位、あそこですと中町やその周辺の町が連携して管理していただくとか。また、全国の事例を見ても、地域のまちづくり協議会などが管理していることが多いようです。もし問題がないようであれば、そういった形で管理していただくのが、最も活発に地域の声を反映して、その広場を使えるようになるのではないかと思います。

（委員）

運営に関しては公共的な部分、例えば防火水槽や公園の管理は伊賀市が行う。そしてイベ

ントに関しては観光協会が、チャレンジショップや各テナントの運営については、新しい会社を設立して運営する。やはり会社組織で運営していかないと、結局は市の赤字補填ばかりということになりかねません。そこは独立採算で利益を出すような仕組みを作らないといけません。

それを町中に頼りすぎてもいけませんので、しっかりとした会社組織で運営していくことが非常に大事で、そうでなければ面白い場所にはなりません。ただの居場所というだけでは、観光客を呼べるような場所にはならないのです。ですから、運営主体となる会社を一つ作り、しっかりと面倒を見られる体制を作ることが大事です。

続いて、内容についてですが、私も前回、具体的な案を出させていただいており、皆さんのご意見を盛り込んだつもりです。南側には公園を作り、屋台を少し出してイベントもできるようにする。バスの団体客が何十人来ても、そこで食事などができ、人との出会いも生まれるようにします。もちろんトイレも必要です。北側にはチャレンジショップを配置し、地域の野菜や肉、惣菜、パンなどを扱うテナントを誘致します。

前にも申し上げましたが、チャレンジしようとすると、浄化槽の設置から始めなければならず、何百万円という負担が加わります。ここでチャレンジして成功したら、町中の空き店舗へ出ていってもらうというシステムです。前回私が出した案で、内容的には大体網羅できていると考えています。法律的な問題は分かりかねますので別として、そういった具体的なものを叩き台にして議論を進めていかないと、なかなか進まないと思います。真ん中に防火水槽を兼ねた水辺公園のような形にし、マルシェや集会ができるような拠点を作っていくという提案をさせていただきました。何が必要か、具体的に絵にした方が分かりやすいかと思います。

（委員長）

はい、どうもありがとうございます。他にございますか。

（委員）

景観への配慮についてですが、今のところ建物と広場というイメージですが、その建物の位置によって塀を作るといった話がありましたが、少しイメージが湧きませんので、教えていただけますでしょうか。

（委員）

私の方から提案させていただいたのは、やはりあそこは昔からの商店街であり、商店街って続いていないと魅力がないということです。駐車場ができてしまうと、その連続性が途切れてしまいます。

ですから、本町通りに面した方には、間口の小さなチャレンジショップを２つ、３つ並べるのが良いと思います。若い方でも十分にやっていけるような小さなお店です。その意匠としては、やはり昔ながらの長屋づくりが似合うと思うのです。近くにあるお菓子屋さんのように、歴史的な建物を少しデフォルメしたような意匠の、長屋づくりのテナントを本町通り沿いに置けたら、そこが写真映えのする素敵なスポットになるのではないかと考えていま

す。
　中側の公園については、先ほどから申し上げているように、せっかく地下に防火水槽があるので、その水を循環させて親水公園にしてはどうでしょうか。そこで簡単な水遊びができるようにし、堀をイメージできるような空間にすれば、まちづくり協議会から出ている「三の丸の内で堀をイメージした整備を」という意見も酌み取れます。それほど深い水は要りませんが、少しの石垣と水と戯れられるような、伊賀上野城の高石垣がイメージできるような公園にすれば、暑いときは子どもたちが遊べますし、観光客にとっても魅力的なスポットになるはずです。そしてその周りにはキッチンカーやチャレンジショップがあり、イベントができる、というようなイメージです。本町通りに面したところは、ぜひ長屋づくりの意匠でお願いしたいです。
（委員長）
　はい、ありがとうございます。景観計画ではどのように位置づけられているのかということですが、今日、景観計画の担当部局は来ておりませんが、私も市の景観審議会のメンバーですのでお答えします。景観計画における位置付けで言うと、あそこは町家建築を建てられる地区です。敷地の道路に接するように町家を建ててください、と定められています。城下町では全ての土地に建物が接しているわけではなく、少し奥まった建物もありますが、そういった場合は、町家の景観に合うように塀や門などをつけて、町並みの景観が連続するようにしてください、となっています。
　おそらく、このデザイン会議の答申がまとまり、市長に提言した後、来年度に補助金が見つかって事業化する際には、景観計画に合わせていただくことになります。一部の建物は通りに接して町家風を建てることになるでしょうし、敷地の全てを建物で埋めるのが難しい場合は、公園やオープンスペースになると思います。その場合は、門や塀のようなものを設けて、両隣の町家建築に合うように景観を整えていく、という組み合わせが来年度以降、考えられるということです。
（委員）
　両隣と言っても、片方は事務所ですよね。
（事務局）
　はい、片方はそうなります。
（委員）
　やはり、あそこが核となって魅力あるものにならないと。おっしゃる通り、今、町は空き家が増えていますので。
（委員長）
　よろしいですか。あと、建物の高さについては、基本的には高さ制限がかかっており、景観計画で高さ 10 メートルとなっています。その高さに収まるように、ということですね。他の委員の方はいかがでしょうか。
　それでは、例えば資料 32 ページに記載の通り、現在ステップ 3 の「空間・建物の具体化」

を進めている段階です。ここで言う「具体化」とは、基本方針をまとめるということで、まだ予算等が決まっていないため、何平米の建物をどう建てるかという詳細を決めるものではありません。市長へ提言するための、どのような建物や広場を作るべきかという「基本方針」を固めることだと考えます。

まず、一番上の「空間・建物の具体化」についてです。本日の会議でのご意見を踏まえ、次回、事務局にたたき台の案を作成してもらおうと思いますが、今のところ、敷地の一部には建物を造り、一部は広場として活用するという方向でよろしいでしょうか。その割合についてはこれから詰める必要がありますが、オープンスペースを設けて様々なイベントに利用したり、災害時の一時避難場所として使ったりできるようにする。その一方で、建物がなければ導入できない機能もありますので、一部がオープンスペース、一部が建物になる。つまり、全てをオープンスペースにしたり、敷地いっぱいに建物を建てたりするのではなく、両方を適切な規模でミックスしていく、混ぜていくということになろうかと思います。

それから、建物の用途に関しても、これまで出ているご意見を基にまとめていけばよいと思います。必然的に、建物の面積は今のふれあいプラザの 1 階部分の面積よりも縮小しますので、それで実現できるものとなると、導入できる機能も、現在出ている提案の中からある程度絞ることができるかと存じます。

また、地域の方が色々と使いたいというご意見もありましたし、チャレンジショップや事務所として使えないかというご意見もありました。目的を決めて使う部分と、自由に使える部屋のようなもの、多分そういったものが入ってくるのではないかと思います。自由に使える空間はイベントなど企画に応じてその都度使っていく空間で、チャレンジショップのようなものであれば最初からお店として貸し出していく。その割合なども現時点ではまだ決めることはできませんが、そういった「用途を決めて使う部分」と「自由に使える空間」を、適切な規模で混ぜていく。そうすれば、これまでに出ているご意見も、大分実現できるのではないかと思います。

次に「規模と面積」に関しては、まだ規模や面積の根拠となる基準が定まっていないこと、また、この後、国からどのような補助金が採れる可能性があるかという話もあります。補助金が採れるか否かによって予算の付き方が変わってきますので、当然、建物や広場の整備にかけられる費用も制約されます。したがいまして、規模・面積については本日結論を出さず、継続審議とさせていただき、次回改めてどのようにまとめていくか審議させていただければと思います。

最後の「景観への配慮」については、これはもう伊賀市の景観計画が運用されていますので、この景観計画に則り、城下町の良い景観になるように整備していく、ということです。

以上を踏まえ、事務局の方で、建物の用途などについて、これまで出されている意見の中から、次回に向けて絞り込むことは可能でしょうか。

（事務局）

例えば車両を使ったイベントであれば大体これぐらいの広さが必要、といった形で具体

的に示すということでしょうか。
（委員長）
そうですね。チャレンジショップが入るとしたら、街道に面したところだけでしょうね。奥に入っても、なかなか人は入ってこないと思います。奥の方はイベントなどで使える部屋になるのではないでしょうか。街道に面して建物を建てるとすれば、チャレンジショップは一つの可能性としてあります。
また、今後の課題ですが、本当は空いている町家をチャレンジショップに使っていただくのが一番良いのですが、前回の話では、既存の町家は間口が大きすぎて、半分ぐらいに割れるような物件があれば若い人も使いやすいのに、という意見がありました。なかなか町家の活用が進まないのはそのためだということでしたので、ここの施設で想定する間口は、今の伊賀の平均的な町家の半分ぐらいですかね。
（委員）
新天地ぐらいの広さが一番使いやすいと。
（委員長）
そうですね。それぐらいの間口だと、どんどん借り手が見つかりそうですよね。間口が大きいと家賃も高くなりますから。確かにあそこの新天地は間口が小さくてコンパクトです。このデザイン会議で想定する施設は、あまり大きな間口のものは考えない方が良いでしょう。
（委員）
あとは、先ほど委員から意見があったような、どんな山奥にあっても人が訪ねてくれるような、すごく有名で美味しい飲食店などが出店してくれたら面白いと思います。出店していただけたら、それはまた維持管理費の収入として入ってきますので。
ただ、駐車場が少し問題です。買いに来る方がいても、停めるところがないと困ります。現状では 6 台分ぐらいしか確保できそうにありませんが、南北にもう少しスペースが欲しいなと思います。あるいは、先ほど話に出たような、キッチンカーのイベントができるような駐車場スペースがあると良いですね。普段の売上を考えると、少しでも車を停めるスペースがあれば。
（委員）
駅からあそこまでは、歩かないですかね。駅前に駐車場があれば、観光客は歩いてくれるでしょうけど。
（委員）
例えば、採れたての野菜を買いに来るような方は、町中を散策したいというより、そこで買って帰りたい。普段使いできる範囲で人が集まる仕組みが欲しいです。駐車場があれば、「あの店に行こう」という目的で来るユーザーも取り込めます。あるいは、思い切ってストリートのようにしてしまって、中に入るとお店が向かい合って並んでいるような形でも面白いかもしれません。

（委員）
隣接する駐車場の通路は市道なんですよね。
（事務局）
はい、東側は市道です。
（委員）
あそこが使えれば、車を停めることはできますけどね。ただ、急に使えなくなると困りますので、恒久的な解決にはなりませんが。
（事務局）
ありがとうございます。確認させていただきたいのですが、トイレや東屋・ベンチなどの整備はどうでしょうか。
（委員）
今、中央駐車場がなくなったので、外からでも使えるトイレが北側にも欲しいと思います。チャレンジショップがあるなら、やはり両方にトイレが欲しいですし。ただ、噴水や立派な東屋はいらないと思います。
（委員）
新天地の中にもトイレはありますね。小さいですが。
（委員）
芝生公園にしておけば、わざわざ常設のベンチがいるのか、という話にもなります。
（委員）
建物の中に手洗いがあれば良いのではないでしょうか。
（委員長）
トイレの整備について、市の方で、例えばコストがかかるから避けたい、といったお考えはありますか。
（事務局）
いえ、今の時点では特に「トイレは駄目」ということはありません。ただ、これから予算を積算していく段階でどうなってくるかは分かりません。
（委員）
トイレは単価が高い設備ではあります。
（委員長）
よろしいでしょうか。ここの提案としては、当然、来街者の方にも来ていただくという意味で、許容できる予算の中で、トイレは入れられるのであれば入れた方が良い、ということですね。
（委員）
東屋やベンチといったものについては、様々なイメージがありますが、例えば、あそこに建物が建つのですから、その背面か、あるいは南側かの軒を少し伸ばして、その下にベンチをいくつか置けば、東屋と同じような機能は果たせるのではないかと思います。何もない、

ただの公園だけというなら少し寂しいですが、建物が建つのですから。
（事務局）
　もう 1 点よろしいですか。自由意見を全て網羅することはできませんが、屋根付き広場については必要ないだろうということでよろしいですか。
（委員）
　はい、先ほど少し言わせていただいたのですが、その点については、建物の軒を少し伸ばして、屋外のようでもあり屋内のようでもある空間ができれば、それでカバーできるのではないかと思います。その空間を完全にオープンにできるかどうかは分かりませんけどね。ゲートボールができるような、全天候型の立派なものは必要ないと思います。
（委員）
　そうですね。広場に建物を作らない場合は東屋も考えられますが、今回は建物を作るので、委員の皆さんのおっしゃる通り、建物の機能でかなり吸収できると思います。建物の軒を少し工夫するだけで東屋の代わりにもなりますし、そもそも敷地がそこまで広いわけではないので、オープンスペースはオープンスペースとして残しておかないと、イベントができなくなると思います。
（委員）
　そこで一つ気になった点があります。コンサートをするようなイメージで書いてくれている意見があったかと思いますが、私は結構いろいろな町中のイベントに携わっているのですが、どこの駐車場でコンサートイベントをやっても、周辺住民から苦情が来ます。「来年はここではやめてくれ」「一日中こんな音を聞かされてたまらない」と。
　ですから、あの場所で屋外コンサートのようなものをイメージされているのであれば、よほど防音に配慮しないと難しいです。1 日やるだけで、本部の方に「来年からはやめてくれ」という電話がかかってきます。地域住民の方が、かなり近い距離に住んでいらっしゃるので、イメージとして「あそこで屋外コンサートができます」という整備は、ハード自体は造れたとしても、やった瞬間に「やめてくれ」という苦情が周りから出てくると思います。やるのであれば、相当な対策を考えてやらないといけません。立派なステージを造って屋外でやったら面白いだろうな、というのは分かるのですが。
（委員）
　おそらく、ダンスイベントなどを少しずつやっていきながら、様子を見ていくことになるのではないでしょうか。
（委員）
　屋外コンサートというイメージ図があったので、なかなか事業自体をすることが難しいのではないかと思いました。夏祭りで少しバンドを集めて駐車場でやるだけでも、どこでやっても誰かから「来年はやめてくれ」「今年はもうやめてくれ」と電話がかかってくるぐらいですから。なかなかあの辺りで音を出すのは…。音というのは、それが良いと思っていない人にとっては騒音に聞こえてしまいます。屋外でのコンサートイベントについては、よっ

ぽど静かなものでない限り…。お囃子でも、文句を言う人は言っているかもしれません。その辺りは、もし本当にやろうとするならば、音の問題をしっかり考えてやらないと、施設を造っても何も使えないということになりかねないと思います。その辺りをご一考いただく必要があるのではないでしょうか。

（事務局）

その点につきましては、事務局として、イベントをするとかしないとか、何かを考えているわけではございません。皆様のご意見としてお聞かせいただいているところです。

（委員）

キッチンカーを誘致すると発電機がうるさいという問題があります。発電機の要らない電気設備を整備して、キッチンカーからその電気代を徴収するといった対応も考えられます。発電機の音は、どうしても苦情の原因になりますから。夏フェスで本町通りにキッチンカーを並べるときも、その対策として、こちらでキッチンカー用の配線をすべて引いて電気を供給しています。町中で発電機を使っていたら、絶対に苦情が来ます。

（委員長）

はい、ご提案どうもありがとうございます。おそらく、この場では、オープンスペースで様々なイベントに使える空間を整備する、ということまでを決めて、具体的にどのようなイベントを行うかについては、運営主体が決まってからそこで判断していただく、ということになろうかと思います。その際には、当然、周辺に迷惑がかかるようなものは実施しない、あるいは地元の了解を得て実施する、という方向になるかと存じます。提案としては、「イベントができるオープンスペースの空間を作る」ということでよろしいでしょうか。

その他、建物の整備について、事務局の方で何か気になっている点はありますか。

（委員）

少し気になっているのですが、この「伊賀焼の PR」というのは面白いかと思っています。この中に、伊賀焼に詳しい方はいらっしゃいますか。例えば、伊賀焼で滑り台のような遊具は作れるものなのでしょうか。

（委員）

伊賀焼の滑り台は、危険かもしれませんが…。

（委員）

せっかくですから、伊賀焼で今まで作ったことのないような遊具を制作できるとか、それぐらいのことができれば、本当の意味での伊賀焼の PR になるのではないかと思うのですが。そういうことは、やろうと思えば可能なのでしょうか。

（委員）

トイレの手洗いを伊賀焼にする、というのはよくありますね。あとは、建物の公園側の壁を、伊賀焼のタイル壁にするとか。

（委員）

それで PR になるかどうかは分かりませんが。陶器市もできますね。

（委員）
　例えば、建物の周りに化粧として伊賀焼をあしらってもらうとか。私のイメージでは、伊賀焼というと、お皿やカップといったものしかないのですが、もし何かシンボルとなるようなものを伊賀焼で作ることができるのであれば、少し面白いと思います。それは可能なのでしょうか。信楽焼ではタヌキの置物などを作っていますが。
（委員）
　面白いと思います。全てが伊賀焼に包まれているような。伊賀焼の緑っぽい色合いなどは、結構幻想的で面白いのではないかと。もちろん、現実的に作れないのであれば難しいですが、もし作れるのであれば、伊賀焼の概念を取っ払って挑戦してみるのも面白い。そうなれば、伊賀焼に携わっている方々もこの公園に意識を向けてくれて、管理なども一生懸命頑張っていただけるかもしれません。「伊賀焼どうのこうの」と書いてある通りも面白いかなと思います。
（委員）
　ベンチなどは難しいでしょうね。伊賀焼の土の性質上。信楽焼と違って、伊賀焼は少しもろいというか、大物作りには向いていないと聞きます。土鍋などの日用雑器が多いですからね。
（委員）
　もしそういう幻想的な世界が伊賀焼で表現できるのであれば、面白いかなと思います。
（委員長）
　はい、ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。
　続けてですが、33 ページに運営主体のことが書いてあります。この後、補助金について事務局から説明がありますので、それを聞いてから判断すべきかもしれませんが、運営主体についても、先ほど委員の方からご意見が出ておりましたが、事務局のご意見も確認させてください。これまでの議論では、公共が直轄でやるよりも、適切に運営管理していただける民間の組織を募集し、民間委託でやった方が良いだろうという意見が多かったかと思います。先ほど委員からもご意見があった通り、やはり責任を持って、かつ利益を上げていただければこれに越したことはありませんので、行政直轄ではなく民間委託で進めていくのが望ましいと考えます。その中で、管理会社のようなところが「こういうことができます」と提案し、地元の自治協議会の方々とも協議しながら、公園の維持管理やイベントの活用を進めていく。そして、地元の自治協議会の方々にも協力していただけるとありがたいです。市の担当部署とも協議していただければと思います。市が直轄で運営するのは、予算や人員の問題もあってなかなか難しいと思いますので、民間に委託していくという方向で検討していく。その中で、地元の自治協議会や自治会の皆さんにご協力いただけるところはお願いする、という意見が多かったように思います。運営主体も、そういった方向で市長に提言できればと思いますが、いかがでしょうか。（委員からの異議なし）
　それでは、本日のまとめにもなりますが、もう一つ、補助金をどうするかという課題が残

っていますので、事務局の方からご説明をお願いします。
（事務局）
事務局資料説明
（委員長）
次回までに絞り込みをしていくということですね。
（事務局）
はい。もう少し具体的に、「こういう補助金が考えられます」というお話ができるところまで持っていきたいと考えております。
（委員長）
現在、除却が中心となっておりますが、除却も含めて整備できる補助金として、こういうものが可能性としてある、ということですね。ただ、それぞれ補助事業には目的があるので、当然その目的に合うかどうかを検討する必要がある。
また、事務局の方からも最初の会議の時に話がありましたが、これらの補助金を活用するためには、来街者も含めて地域の活性化に貢献するという理由付けをしないと採択されない。それが結果的に地元の人も使っていくスペースになる、ということでした。確か、この敷地に入れる 3 つの機能のトップバッターに「回遊性の拠点」と書いてあるのは、そのためですよね。地域活性化のために、地元の人と観光客の両方を含めた回遊の拠点となるようなものを入れていく、という形で申請する。その上で、入れる機能の 2 番目には「日常のリビング」というのも入れておりますので、これは地元の人たちが使っていただくことを想定しています。そういった狙いを含めながら、国の言う「にぎわいを創出する」という要件を満たし、かつ除却費用も補助対象となるような補助金をうまく探してきていただいて、その補助金が使えそうな見通しが立てば、来年度、具体化できると思います。その具体化に向けての提案を、このデザイン会議で最後にまとめさせていただけたらと思います。
補助金の説明は以上ですが、何かご質問はありますか。
（委員）
四日市市の緑地公園、ＰＦＩを活用した「四日市テラス」というのがありますね。
（事務局）
パークＰＦＩは都市公園で利用できる手法ですね。ＰＦＩやパークＰＦＩもそうですが、基本的に多くの人が集まる場所であれば、そもそも成り立つ可能性はありますが、まず人を集めなければなりません。少しハードルが上がるのかな、という感覚はあります。
（委員長）
他に補助金のことで何かございますか。よろしいですか。
では、補助金については、次回、事務局の方で担当官庁に問い合わせていただき、活用できそうなものを絞り込んだ結果を報告していただきたいと思います。
それから、確認ですが、資料の 19 ページと 20 ページをご覧ください。先ほど、建物や空間の具体化に関する基本方針の方向性についてはまとめさせていただきましたが、細か

い点では、たくさんのご意見が出ております。

例えば 19 ページの上の方、「広場・憩い空間」についてです。このデザイン会議でも、いろいろなイベントに使えるように多目的なオープンスペースの空間を作るという方向で提言していきたいと思いますが、例えば「芝生広場」というように具体的に書き込んでしまうと、かなり利用目的が限られてしまいます。今回は、特定の用途に絞られるようなものは外していきたいと思います。アンケートではご意見をいただきましたが、実際に運営を始めて 5 年ほど経って、どうしても芝生広場が欲しいという要望が出てきて、予算の見通しがつけば芝生広場に改修するということはあり得るかもしれませんが、スタートの時点では、広くいろいろなものに対応できるようなものにしていくのが良いと思います。

「風が吹き抜ける庭」というご意見については、門などを開ければ風通しは確保できると思います。「親水空間」は、限られたスペースで広い水場を確保すると維持管理費が非常にかかりますし、水辺はすぐに汚れますので、少し難しいと思います。「親水空間」を設けたいというお気持ちは分かりますが、多目的なオープンスペースで代替させていただくという形になるかと存じます。

「木陰ベンチ」というご意見もありますが、樹木を 1 本植えるぐらいは可能かもしれませんが、たくさん植えるのは難しいでしょう。このあたりも、ご提案の意図は分かりますが、このまま実現していくのは難しいだろうと考えます。

「子どもがゆったり遊べる空間」についても、お子さん向けのイベントを開催する際には安全な広場として使っていただければと思いますが、常時、子どもだけがゆっくり遊べる空間として整備することは少し難しいでしょう。

このように、いろいろとご提案いただいていますが、基本的には、いろいろな使い方ができるものにしていく方向でまとめたいと思います。建物の方も、チャレンジショップ以外の部分は、おそらくいろいろなイベントに使えるような部屋を設けることになるかと思います。それができれば、例えば伊賀焼の PR イベントをやる際にはその部屋を使うことができますし、「観光客と市民が交流できる拠点」という目的も、さまざまなイベントを通じて達成できると思います。やはり、自由にいろいろな目的に使えるフリースペースがあれば、対応できるかと存じます。

アンケートで寄せられたこれらのアイデアは、大変ありがたく受け止めた上で、本日の議論を踏まえ、特定の目的に絞られるものは今回いったん除外し、いろいろな目的に対応できる汎用性の高い建物と広場の空間にしていく、という方向でまとめさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

（委員）

その建物などについても、管理運営する主体を決めるときに、やはりその目的に特化したところが管理しやすいと思うのです。特定の目的を定めず、「誰でもフリーに使えます。管理は行政さんお願いします」となると、また行政が管理することになり、いつものごとく、儲かるような仕組みもできない。やはり、やる気のあるところが管理する方が良いと思いま

す。
　今やろうとしていることは、今までの行政がやってきたことと同じで、「目的を決めない」ということは「管理するところも決まらない」ということにつながり、結果的に行政が管理することになるのではないでしょうか。その辺りはどうお考えですか。
（委員長）
　例えば、空間の使い方も含めて提案してもらえるような事業者を公募することは考えられるのではないでしょうか。パークＰＦＩなどもそうですよね。
（委員）
　建物は多目的に使うということは分かります。ただ、今おっしゃっているようなチャレンジショップも、誰が運営するかという話になります。それを一括して管理するところが、チャレンジショップをやるなら商工会議所、まちづくりのイベントならまちづくり協議会、というように、特化した団体であれば管理してもらえるところは今でも出てくると思うのです。しかし、目的を決めないということで、今まで行政はずいぶん苦労してきたのではないでしょうか。その点は問題ないのでしょうか。
（委員長）
　絞り込みますか。ただ、今日の段階ではまだ絞る根拠がありませんでした。
（委員）
　今おっしゃっているのは、最後に出てくる運営の部分で、「何でも使えます」という場所を運営してくれるところが果たしてあるのか、ということですよね。
（委員長）
　部屋の間仕切りなどに制限されるものもあれば、制限を受けずにできるものもある。その両者をどう考えるかですね。
（委員）
　多目的で、誰もが公共的に公平に使えます、というのをやるのは、基本的には市の仕事ではないですか。一般の会社や、目的を持って立ち上がった団体組織は、多目的であるがゆえに、その運営から除外されてしまう。
（委員長）
　パークＰＦＩのように公園の使い方も、民間の管理会社に提案してもらうという手はあります。行政が直轄でやっていたイベントでは集客できなくて、例えばスポーツ関係の会社に民間委託したら、運動広場の面積は同じでも、毎月面白いイベントを企画してくれて集客に成功している例もあります。
（委員）
　それはどこがマネジメントを？
（委員長）
　いろんなパークＰＦＩなどで手を挙げた管理会社が提案してきます。民間の力を借りるわけです。空間の基本的な整備は今回、補助金を使って行政がやる。しかし、使い方は年度

ごとにかなり自由に変えていけると思います。
　スタートの段階で目的がはっきりできれば、それに越したことはないと考えております。
（委員）
　おっしゃっていることを解決しようと思ったら、実際に計画する段階で、運営する人が関わらないと根本的な解決にはならないと思います。その仕組み作りをきちんと議論する必要があります。
（委員）
　また「高いトイレ」と同じことになりかねません。あれも、もともと行政は自治会に管理してもらおうと思って造ったけれど、実際は自治会に断られ、今管理しているのは行政ですよね。そういうことが往々にして起こるわけです。それが今までの行政のやり方なんです。
　この計画も今のまま進めたら、同じやり方になってしまいます。それであれば、もう少し使い道を考えて、特定の人たちにも協力してもらって作り上げる方が、魅力あるものができるし、先ほどおっしゃっていた「永続的に続けていく」ということにもつながるのではないでしょうか。毎年管理者が変わるようなやり方で、本当にその場所の魅力が育つのか疑問ですし、それはどうなのかなと思います。
（委員）
　SAKAKURA BASE の事例のように、運営者、設計者、施工者がチームになって応募し、最終的な運営まで責任を持っていくというのが理想的な形だと思いますが、それができない理由というのは何かあるのでしょうか。
　（事務局）
　旧上野市庁舎や万川集海のＰＦＩ事業者の意見だと「あの広場だけで収益を取って行なうことは不可能ですよ」と言われています。ただ、市の他施設と併せてという話ならまた別ですが。今回のこの会議は、にぎわい忍者回廊の一つの結節点として、ここから賑わいを広げていこうという目的がありますので、その観点からすると、パークＰＦＩという手法はなかなか難しいのではないかと考えております。
　委員がおっしゃった「誰が管理するのか分からないままだと、今までの二の舞いになるのでは」というお気持ちも分かります。本来であれば、補助金の内容をもう少しきちんとご説明すべきでしたが、例えば、一番上の「観光庁補助金」は、「民間事業者が主体となって事業をやってください」という条件がついています。そうなると、今後の運営会社が土地を買って運営していくことになるのか、そのあたりはまだ詳細が分からず今回ご説明できない部分がございます。他の補助金も同様です。ですので、次回にはっきりしたお話ができるようにいたしますので、その段階で、運営主体を決めていくのかどうか、ご判断いただければと思います。次回まで少しお時間をいただけないでしょうか。
（委員）
　あまり決め込みすぎると、補助金の審査の際に「それだけしか使えないのか」と判断されて、逆に採択されにくくなる可能性もありますね。

（委員）
　でも今は、逆に目的を決め込んでいる方が補助金出る可能性が高い場合もありますよね。
（委員）
　「誰が使って、どんな使われ方をするのか」ということを想定することは必要だと思います。今回、誰が使うものかという点がまだあまり議論されていないように感じていました。ただ、あまり決め込みすぎると、それ以外のことに使えなくなるのではないかという懸念もあるので、さじ加減は必要だと思います。どの補助金を使うかによって、そのあたりも変わってくるのではないでしょうか。次回以降、その辺りをもう少し具体的に突っ込んで議論する必要がありそうですね。
（委員）
　指定管理者制度も可能ですよね。
（委員）
　この会議は「デザイン会議」なので、箱モノをきっちり決めるというよりは、この場所の賑わいをどうデザインしていくかを考える場だと思います。ですから、その賑わいを実現するために補助金を取りに行く、という方が筋ではないでしょうか。補助金を取るために事業を当てはめていくのではなく。
　ここには、やはり町の人が買い物に来られる惣菜店があったり、地域のファンが持ち寄りで何かをしたり。もちろんチャレンジショップは誰が入るか分かりませんが。あるいは、思い切ってセレクトショップを集めて、ここを拠点にそれぞれのお店を回ってもらうとか。そういった全体的なデザインをこの会議で決めておかないと、「何でもできます」では、経営者も二の足を踏んでしまいます。ある程度デザインされた場所であれば、「みんなでやってみようか」という話にもなります。ただ意見を集約しただけでは、難しいかと思います。
　どのような目的でここをどうするのか、もう少し具体性も加味した方針が必要ではないでしょうか。総論ばかりではなかなか前に進みません。地場のものを入れたり、有名なパン屋さんが持ち寄りで販売したり、もう少し具体的に、求心力のある場所にするためのアイデアがあった方が全体像見えると思います。
（委員）
　今までの行政のやり方だと、結局、事業者を探してきても、県外の事業者が来ることが多く、地元を分かっている人が経営に携われない。本来、民間事業者を募集するというのは、そこでコンペ機能が働いて良いものが選ばれていくはずなのに、結局１社しか応募がなく、その 1 社がまあまあ水準点を超えているからという理由で選ばれてしまう。そこに競争原理が働きません。それが今の現実なので、この場所で同じ結果になるのはふさわしくないと思います。
　ある程度、こちらの「想い」を表明した方が、民間事業者も乗りやすいのではないでしょうか。「何でも使えますよ」というやり方では、また募集しても１社しか来ない、もしかしたら 1 社も来ないという状況になる可能性もあります。複数の会社が応募してくれて、そ

こで初めてコンペ機能が働き、官民一体が成功するのだと思います。コンペができず 1 社しか来なかった時点で、その官民連携は失敗です。事業者としても、会社であれ団体であれ、乗りやすい形というものがあるはずです。それは決して「何でもできますよ」ではない。「こういう想いがある」ということを伝えた方が、もっと魅力的なものができると思います。今までとは違うやり方を考えていった方が良いのではないでしょうか。

（委員長）

ありがとうございます。お考えはよく分かりました。今回は市長へ基本方針を提言することであり、その提言を受けて、来年度以降、市長が具体化に向けて、意欲のある民間事業者をどうやって集めていくか、そういったことに尽力していただけるかどうかで、このふれあいプラザ跡地の活用がうまくいくかどうかが決まる、ということがポイントかと思います。このデザイン会議で、どの事業者を選ぶかといったところまで決めるのは難しいでしょう。それはまた、事業者選定の委員会でやっていかなくてはなりません。

次回、補助金の絞り込みの話をしていただき、本日、ある程度の方向性まではまとめさせていただきましたので、その方向性で最後にどう調整していくか、ということを検討させていただけたらと思います。事務局の方、何か積み残しの課題はありますか。

（事務局）

いえ、特にございません。繰り返しになりますが、本日の広場と建物の案、そういった使い方をするという方向性を持って、どういった補助金が活用できるかを進めてまいります。

（委員長）

もしそこまでで答申としてまとめられるのであれば、それで良いのですが、先ほど委員の方から意見が出たように、最初に目的をはっきりさせようとすれば、やはり民間事業者を募集して、具体的な提案をしていただきながら一緒に協議していく必要があります。そのためにはもう 1 年かかるでしょう。

今年度の大きな成果としては、市民の方々へのオープンハウスなども経て、まず除却して整備するという方針が固められたことです。これは一つ大きな進捗です。そして、建物と空間の両方が必要であること、3 つの機能をどう入れていくかということ、さらに運営主体も、できるだけ公共直轄ではなく、民間に責任を持って管理運営していただく体制にしていただきたい、といった方向性までは提案できそうです。ただ、その具体的な姿を描くには、もう少し時間が必要だということですね。

市長には、そこまでの方針は提言できる状況ですが、その上で、次回、補助金の話を聞いていただき、詰められるところまで進めていきたいと思います。

それでは最後に、何か意見の出し残しはございませんか。よろしいですかね。

本日は、いろいろとご意見ありがとうございました。

次回、市長への答申、提案、提言に向けてまとめていきたいと思います。それでは最後に、答申の記載事項、次回議論する内容について事務局から説明をお願いします。よろしいでしょうか。

（事務局）
事務局資料説明
（委員長）
はい。それでは、次回は今説明のあった内容に基づいて答申を、項目ごとに方針をまとめていければと思いますので、引き続きご出席をよろしくお願いいたします。
（委員）
その答申案ですけれども、次回の第 4 回の会議でいきなり出てくるのではなくて、できれば事前に、メールでも結構ですので答申案を送っていただいて、会議までに目を通させていただきたいというのが 1 つです。
あともう 1 つ、これもお願いなのですけれども、前回の第 2 回の会議録が今日出てきていないというのは、少しどうなのかなと思います。ホームページには第 1 回の会議録とレジュメ資料はあるのですが、第 2 回分が出ていません。次回の第 4 回までに、今回の第 3 回の議事録とレジュメ、そして第 2 回分もホームページに掲載していただきたいです。
先ほどの答申案も、いきなり会議で出されて読んでから議論するとなると、かなり長時間の会議になることは目に見えています。ある程度事前に委員の皆さんにメールかで配布していただき、目を通していただくことで、なるだけスムーズに会議を行った方がいいと思います。その辺の準備、大変だと思いますが、よろしくお願いします。
（委員長）
はい。事務局、今委員から要望があった件について、対応をよろしくお願いします。他の方、この答申案について何かありますでしょうか。よろしいですか。
はい。それでは続けてスケジュールもよろしいですか。
（事務局）
今後のスケジュールですが、先ほども言わせていただきましたが、本日が 9 月 18 日でございまして、次に 10 月下旬に第 4 回を開催し、そこで先ほど申し上げた答申案を提示させていただきます。今のお話を受けまして、それまでには当然お送りするようにいたします。
そこで決まればいいのですけれども、変更等がありましたら 11 月中旬に、また、これは皆さんが集まれるか分かりませんが、何らかの形で調整をさせていただく場が必要であれば設けます。そして 11 月の下旬に何とか答申をいただきたいと考えております。その後、庁内協議や議会説明・予算要求をするというスケジュールかなと思います。以上でございます。
（委員長）
はい。では、スケジュールについて何かご質問はありますか。
（委員）
次回は 29 日ですか。
（事務局）
いいえ、まだ決まっておりません。先生方には日程調整をさせていただいておりますが、

まだこれからです。
（委員）
　はい、分かりました。
（委員長）
　皆さんお忙しいとは思いますけれども、次回、答申のたたき台について説明がありますので、それについてご意見いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。
　それでは皆さん、どうもありがとうございました。お忙しい中、今日は特に中身の濃い話に入り、重要なところについてたくさんのご指摘をいただいたと思います。それでは進行を事務局にお返しします。
（事務局）
　皆様、長時間にわたりご議論いただきありがとうございました。いただいたご意見をもとに、次回答申の骨格となる部分を提案させていただきます。
　以上をもちまして、第 3 回旧上野ふれあいプラザ跡地活用デザイン会議を閉会いたします。ありがとうございました。